

# 健康事業所宣言証明書

社員が心身ともに元気に働く事業所を目指して、  
健康づくりに取り組むことを宣言します。

## ① 健康診断の実施

法令に従い、社員に対して健康診断を100%実施します。

## ② 社員の生活習慣改善を支援

生活習慣の改善のため、健診結果に基づく保健指導及び  
特定保健指導を対象者全員が受けられるよう努めます。

## ③ 検査・治療の勧奨

健診結果で再検査、精密検査又は治療の必要があった場合、  
対象者全員に医療機関を受診するよう勧めます。

## ④ 健康づくりに向けて次の取組を実施します

- 健康増進・生活習慣病対策
- 食生活の改善
- 運動の推進
- 禁煙対策
- 感染症対策
- こころの健康づくり

株式会社ヒカリ  
代表取締役 池田 孝道

貴社が「健康事業所宣言」したことを証明します。

平成30年9月6日  
全国土木建築国民健康保険組合  
理事長 水田 邦雄

